



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第14回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和7年4月21日（月） 15:00～17:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、栗岡委員、近藤委員、
佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、大門委員、田村委員、長谷川委員、
平田委員、廣井委員、矢入委員

2. 議事要旨

事務局から、「前回（第13回）ワーキンググループにおける意見等について」、「首都直下地震の被害想定等について」及び「ワーキンググループ報告書取りまとめに向けて」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 首都中枢機能の代替機能の確保は極めて重要な取組である。一方、首都中枢機能の分散や一時的な移転については、「首都機能の移転等」を想起させるとともに、機能・必要な時間・コスト等の具体的な内容が熟議されておらず、そのような検討状態の取組が報告書に記載されることに疑義がある。誤解を招きうる表現を含め、記載内容を精査して欲しい。
- 金融決済機能に関して、各システムの役割分担、各システムで対策の進み方に濃淡があること、全般的には他分野と比べ対策が進んでいるが、対策は完全ではなく被災状況によっては市場の不安心理が増幅する可能性があること、といった総論的な内容を報告書に追記して欲しい。
- 日銀ネットは民間の資金決済に加え国庫資金や国債の取引も行っているので、このことを取り上げて欲しい。日銀ネットに支障が生じ、復旧に時間がかかれば国の財政運営の資金繰り等への懸念が増幅しかねない。他の金融システムと対策の進捗に大きな差異はないと思われるものの、表現に気を付けて欲しい。
- 「首都中枢機能」という言葉の定義に経済活動や政府機能も含まれるのであれば、首都中枢機能の一時的な移転については最低限、報告書で触れるべきである。
- この数年間で、SNS等を通じて言説が瞬く間に流布し、加速度的に拡散される怖さを感じるようになった。首都直下地震の発生後、電子的な流言により重大な事態が引き起こされる可能性は否定できず、むしろ高まりつつあるように思うので、この危険性や国家を挙げた誤情報対策の必要性等について、報告書で強調して記載して欲しい。また、このことに本気で取り組むことが令和の防災であるという要素も報告書に盛り込んで欲しい。

- 首都直下地震は明日起こる可能性もあれば、ずっと先まで起こらない可能性もある。明日起こりうる地震に対し、首都機能移転のような物理量が膨大な対策の必要性は示せない一方、何も問題がないという誤解を招く表現も避けるべきである。報告書においては、明日に備える対策と将来に備える対策を、バランスを意識して書き分けてはどうか。
- 首都直下地震発生時における首都中枢機能のリダンダンシー確保の観点では、首都中枢機能の分散は重要な取組である。首都直下地震のリスクについては本ワーキンググループで議論すべきであり、首都直下地震発生時に機能するよう、ICTを活用した平時からの機能分散等について検討すべきである。
- デジタル技術を活用した災害対応は非常に重要であるが、インターネットエクステンジやデータセンターの立地状況を鑑みると、首都直下地震発生後に、被災の大きさによってはネットワーク等に甚大なダメージが生じ、アプリが使えなくなる事態が想定される。そういった状況でも生きていける術としてのバックアップを考えておく必要があるのではないか。
- 首都圏では特別高圧送電線も含め電線を道路構造物の下や橋梁に添架しており、これらの構造物が被災すれば長期間の停電に至る可能性がある。電力対策としても、これらの構造物の耐震化を進める必要がある。
- 報告書に記載する対策は、その対策に即時に取り組めるかどうかという時間軸の整理と、その対策が他分野にどの程度影響を及ぼすかという横の広がりについて整理を行って欲しい。特に、地籍調査や医療情報の連携といった、平時から出来て、首都直下地震対策以外にも役に立つ取組については列挙して欲しい。
- 復旧・復興需要による経済への影響は発災時の経済状況や復興プロセスによって変わり得るため、報告書では様々な復興プロセスのシナリオを作成し、影響をまとめて欲しい。その際、記載場所に注意して欲しい。
- SOBO-WEB のアクセスの対象範囲の拡大と利便性の向上について、多くの企業から要望を聞いており、これらの内容を報告書で触れて欲しい。
- 災害時におけるドローンの柔軟な使用に向けた規制緩和、人工衛星によるリモートセンシングデータの自治体・民間企業での利活用に向けた支援の必要性について、報告書で取り上げて欲しい。
- 「マルチハザード」は複数の災害が組み合わさることであり、あらゆる災害という文脈では「オールハザード」という言葉の方がふさわしい。報告書の文言を精査して欲しい。
- 「極めて多くの方が住んでいる首都圏において、全員が首都直下地震の被害想定を自分事として捉え、事前の努力や発災後の人助けを行わなければならない。」というメッセージを強く打ち出して欲しい。
- 被害様相の横断的整理では、インフラの機能不全といった現象と、トイレの断水といった現象の結果として起こる被害を分けて書いて欲しい。
- 被害様相の横断的整理の分かりやすさの観点から、資料は「最悪の被害を書く」と注釈を付けた上で、断言する表現にした方が良いのではないか。また、専門的な文言も一般的な用語に改めてはどうか。

- 被害想定の横断的整理を住民により分かりやすく伝えるために、様々な住民の被災シナリオを想定し、住民に特に伝えたいシナリオを追加して欲しい。
- 大企業は首都直下地震の対策を進めていると思うが、中小企業の中には首都直下地震の対策が進んでいない企業もあると思われる。被害想定 of 横断的整理で中小企業のシナリオを作成し、倒産を含めた様々なリスクがあること等を伝えて欲しい。
- 住民に向けた被害想定 of 横断的整理は、タイトルを「あなたに起こり得る」シナリオとした上で、高齢者や子育て世代といった住民のカテゴリーごとに細分化して欲しい。住民のカテゴリーによって重要なインフラは異なるので、細分化ではこの点も意識して欲しい。
- 被害想定 of 横断的整理として複数のシナリオが示されたが、シナリオごとに被害が想定される分野に違いがあり、精査して欲しい。
- 東京圏には高層マンションに住まれる方が多いので、被害状況をイメージできるよう、高層階に住む方と一軒家に住む方の被害についても記載があるとよい。
- この被害想定 of 横断的整理は「首都直下地震は関係ない」と思っている多くの住民に対して、「こんなひどい目に遭う」と認識していただくことを目的の1つにして欲しい。そのため、住・食といった生活の柱に応じて被害を示し、より生活に直結する記述にして欲しい。この観点で、コンビニの被害想定も記載があると、より効果的だと考える。
- 住民に日頃の備蓄が必要だということを認識していただくために、長期的な時間軸でも物資不足について記載してはどうか。
- 報告書において、救急救命に関する項目と病院施設の機能維持に関する項目が分かれており、違和感があるので項目を再検討して欲しい。
- 発災後に心身の状態が悪化する方がいらっしゃるのと災害時要配慮者の命を守る取組は避難生活に括られるものではないので、報告書では「災害関連死の予防」として新しく項目を立てて欲しい。
- 報告書の復旧・復興の節は、復旧・復興の流れに沿うよう項目の順番を見直して欲しい。また、被災者の生活再建はインフラ・住まい・生業・医療等の社会サービスが復旧していることが前提になるので、このことを追記して欲しい。
- 火災への対応について、すべての状況で必ずしも迅速な避難のみが推奨されるものではなく、風速や出火密度、あるいは主体によっては助け合いや初期消火を行うタイミングが残されている場合もある。そのため、報告書では表現に注意して欲しい。
- 首都直下地震発生後に車道の交通渋滞が深刻化する原因として帰宅困難者の一斉帰宅も考えられるが、むしろ帰宅困難者の送迎や朝の地震における出勤なども影響が大きいと想定されるため、報告書の記載を見直して欲しい。
- 密集市街地については、土砂災害警戒区域等と異なり土地自体に危険があるわけではなく、立地適正化よりも避難対策・初期消火・木造住宅密集地域の解消の取組の方が有効であることも多いため、報告書の記載を見直して欲しい。
- 報告書の用語の統一と、一部の専門用語の定義付けをして欲しい。

- 「首都中枢機能の集積による日本のメリットは極めて大きく、この機能集積の維持は重要。一方、災害等が発生すれば機能集積はかえって日本に甚大な被害をもたらすため、首都圏に暮らす人々はこの対策に全力で取り組む必要がある。このことは国民の使命でもある。」という要素を報告書に盛り込んで欲しい。
- 首都直下地震が発生すれば極めて多くの方が被災者となり、長期間の被災生活を強いられる。その際行政に頼るだけでなく、自助・共助に取り組まなくてはならなくなること、不便な生活に我慢することを余儀なくされることをはっきりと報告書に書いて欲しい。
- 地籍調査等によって土地の保有関係を明らかにすることは緊急に行わなければならない。それに加え、様々な重要インフラの健全度を評価し、マップ上で見える化することも責務であるということを報告書に書き入れて欲しい。
- 東京一極集中に関して、首都圏がどういう歴史的経緯を持って現状に至っているのかを参考資料で充実させて欲しい。副都心・業務核都市の指定など様々な努力がされており、相応の効果が上がっている一方、国際競争力強化の観点から工場等制限法の廃止なども行われている。こういったことを資料としてまとめて欲しい。
- 報告書において、この10年で何が大きく変わったかということを明確にし、それに対してどういう対応が求められるかということを示す構成にして欲しい。高齢化・外国人の増加・デジタル化はこの10年の主な変化である。
- 復興事前準備のために自治体や企業が作成する計画や他自治体等との連携について、実効性が確保されているかを平時から確認する必要がある。また、自治体や企業が実効性のある防災対策を行うためには、平時から防災対策を自治体の魅力向上や企業価値の上昇と紐付けることが重要である。
- カルテ情報等の医療情報が連携できていると、災害時に高齢者の健康状態が管理できるため、災害関連死も抑えられる。そのため、災害関連死を防止するために医療情報の連携が重要であることを報告書に追記して欲しい。
- 上下水道・通信・道路等の様々な対策において、役割の明確化のためにも、どこが司令塔なのかを明らかにした方が良い。
- 様々なステークホルダーが協働して首都直下地震対策に取り組むためにも、全てのステークホルダーが同じ危機感を共有し、目線を合わせることが重要である。
- 将来の東京圏で懸念される事項の中には、既に現時点においても10年前から状況が変わり、懸念が表面化しているものがあるので、現在の内容についても触れるよう報告書の書きぶりを見直して欲しい。
- 首都中枢機能だけでなく住民においても分散について事前に検討する必要がある。東京圏は人口が非常に多いので避難所で避難できる人数は限定的であり、住宅の耐震化が進んでも倒壊する建物は相当程度発生すると思われる。自宅に住めなくなる方々が広域に避難するための仕組みや計画を自治体において事前に作るべきである。このことは報告書にはっきりと書いて欲しい。
- 万が一にも財政運営の持続可能性が危ぶまれる事態にならないように、また金融システムを含め信用不安を惹起することがないように、財政余力確保や日銀の正常化を進めておく

必要があるということを首都中枢機能の確保のための備えとして盛り込んで欲しい。また、同様の観点から、日銀の防災対策の進捗については「念には念を入れて対策を万全に期すように努めておく必要がある」といった書きぶりにすべきである。

- 首都直下地震対策として広域避難を前提にするならば、インフラ等の復旧箇所について、避難先から復旧させるなど、優先順位の決定を自治体と事業者で連携する必要がある。
- 応援者が食料を各自で持ち込むといった応援者の規律も災害対応においては重要であるため、このことも報告書に盛り込んで欲しい。
- 東京圏はオープンスペースが少ないため、首都直下地震が発生すると応援者の拠点は東京圏周辺になると思われる。その場合、被災地への行き来などで応援者に負担がかかることが想定されるので、報告書ではその点も配慮して欲しい。
- 東京圏では仮設住宅の建設資材や人材が不足しているので、このことも報告書に盛り込んで欲しい。
- 住民の分散に向けて、広域的に住まいの確保に係る調整を行える体制が必要であり、空き家等を被災者にマッチングさせる連携体制についても、広域的に行えるようにする必要がある。このことを報告書で触れて欲しい。
- 応援者と同じように災害対応従事者についても活動環境の確保が重要であるため、このことを踏まえた項目立てにして欲しい。また、災害対応従事者・応援者の活動環境確保のためには二次災害の防止・適切な交代等のメンタルヘルスへの配慮も重要であるため、報告書に追記して欲しい。
- 建物の耐震化を進めることは依然として重要であり、更に耐震性能の高い建物を普及させるための「長期優良住宅認定制度」や「住宅性能表示制度」の促進も必要である。
- 衛星やセンシングなどの DX 技術を用いた被害状況把握技術の開発についても、報告書で触れるべきである。
- 能登半島地震では公費解体の開始までに時間を要したことから、公費解体についても報告書で触れて欲しい。
- ブロック塀による被害に関しても報告書にて言及すべきではないか。
- 高層建物のみならず、中高層 RC 造建物を含め近年の基準による建物も過去災害の罹災データがないため、報告書の記載には注意して欲しい。
- 道路そのものの変状被害についても報告書で記載して欲しい。地盤の変状や液状化等による段差や上下水道の管路損傷による道路陥没等により、緊急輸送道路であっても交通障害が発生する可能性がある。
- 首都圏にある耐震基準を満たさない市庁舎の建て替えを促進するため、都道府県・市町村の体制構築に関する記載を拡充させてほしい。
- 非常用発電設備に使用される燃料の配送について、必要な施設・時期・量・種類の把握、供給元からの輸送量・輸送手段等に係る各種調整作業の実効性を高める必要があることから、平時からのシミュレーション演習の実施についての内容も追記して欲しい。

- 企業の様々な経済活動を支援するために、政府は規制緩和措置を事前に準備しておき直ちに発令することが重要になるため、このことを報告書に追記して欲しい。
- 現状、事前復興計画の策定率は2%にとどまる上、地場産業・オンリーワン企業・サプライチェーンを支える中小企業等の産業復興も視野に入れた計画は更に少なく、計画策定を促進する必要がある。報告書では、市町村における事前復興計画策定の促進に関する内容を明記して欲しい。